

平成13年4月6日

レソトに対する無償資金協力（食糧増産援助）について

1. わが国政府は、レソト王国政府に対し、1億9,000万円を限度とする額の無償資金協力（食糧増産援助）を行うこととし、このための書簡の交換が4月6日（金）、南アフリカの首都プレトリアにおいて、わが方今井治在レソト臨時代理大使（南アフリカにて兼轄）と先方ピトソ・マコショロ在南ア・レソト高等弁務官代理（Mr. Pitso Makosholo, Charge D'Affairs of the Kingdom of Lesotho to South Africa）との間で行われた。
2. レソトでは人口の約80%が地方に居住し、うち60%が農業に生計を依存しており、ほとんどの農民が平均耕作面積1～1.4ヘクタールの小規模農家である。耕地面積も国土の10%に過ぎず、農業の国内総生産（GDP）に占める割合は10%程度に過ぎないものの、農業以外にめぼしい産業がない同国にとって、農業は重要な産業である。

同国の農業は、主に天水に依存しているが、降雨は年による変動が激しく、総雨量にも恵まれていない。さらに近年土壌の劣化、砂漠化が進み、農業生産が不安定になっている。

こうした状況の下、レソト政府は国家開発計画に掲げる食糧自給、貧困緩和の観点から、食糧の生産性の向上および機械化の促進を図るために、肥料、農業機械および農機具の購入に必要な資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきたものである。